

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン請求及びオンライン資格確認を行う体制を有し、薬剤情報・特定検診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

診療情報取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

上記の体制により、令和6年12月より医療情報取得加算として、以下の点数を算定します。

【初診の場合】	1点
---------	----

【再診の場合（3ヶ月に1回）】	1点
-----------------	----

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年12月1日
医療法人徳洲会 沖永良部徳洲会病院